

# 熊本県公報

号外 第31号  
平成18年7月3日(月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 登 載 依 頼**
- 熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則……………(人事委員会) 1

### 登 載 依 頼

熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年7月3日

熊本県人事委員会委員長 松 尾 隆 樹

#### 熊本県人事委員会規則第36号

熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和32年熊本県人事委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第23条中「場合には」の次に「、あらかじめ人事委員会の承認を得て」を加え、同条第1号中「あらかじめ人事委員会の指定を受けた職員研修」を「研修」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

